

## 令和5年度第4回教育研究評議会議事録

日時 令和5年7月19日(水) 14:30～17:49  
場所 S-Port3階会議室  
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、青木、佐藤、鎌塚、高倉、金原、  
本橋 (Web 参加)、近藤、田中、桐谷、熊倉、村山 (Web 参加)、笹原、  
小西、山本、竹内 (Web 参加)、福田、木村元彦、鳥山、加藤、池田、  
平井、水谷、原和彦、原正和、今泉、木村雅和、間瀬、河合の各評議員  
欠席者  
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳、栗井(Web 参加)、下村(Web 参加)の各学長補佐

### I 前回議事録の承認について

令和5年度第3回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和5年6月22日～令和5年7月19日までの会議等の開催状況の報告、資料1-2により、第52回静岡大学・浜松医科大学連携協議会資料の報告があった。続いて、議長から、第2回国立大学法人静岡大学経営協議会における学外委員からの意見について報告があり、資料1-3により、静岡大学未来創成ビジョンの修正について説明があった。

次に、福田委員から、資料1-4により、一法人二大学を基盤とした将来構想の修正について、この案は各部局で説明し了承を得ているため部局の案として提示は可能であるが、東西キャンパスの対立のような構図にならないように敢えて部局長の個人名とした旨の発言と資料内容の説明があった後に、意見交換が行われた。

<委員等から出された意見>

- ・ 井柳学長補佐：福田委員への質問を列挙する。①浜松地区大学は東部キャンパスにどのような形で貢献するのか、②一法人二大学における連携強化に対して、一大学二校制において各校の独立性を低くすることでは支障があるのか、③「先鋭的な二大学」について静岡地区大学をどのように先鋭的な大学とイメージしているのか、④浜松地区大学の先鋭的な部分について、医師養成は医学部で独立した教育を行うはずなので研究分野に限るのか、⑤大学をコントロールする法人の強化について中立的で法人全体の発展を考えるような法人をどのようにつくるのか、⑥浜松医科大学へ理解してもらうことが重要という点について、経営協議会の委員から静岡大学のあるべき像を提示することが先ではないかという意見が出ているがどのように考えるのか。モデルチェンジ案は課題もあるが学内の意見の最大公約数に近いと思うので、この案で浜松医科大学と交渉を行い、先のことは後で考えればよいのではないかと。
- ・ 福田委員：我々が一番危惧していることは、連携協議会において合意書に沿っていない案を出すのであれば白紙撤回してからだと釘を刺されているため、モデルチェンジ案を出すことで白紙撤回に向かってしまうことである。浜松医科大学にどのように交渉の場に入ってもらおうのかという点を考えるべきである。
- ・ 井柳学長補佐：具体的に浜松医科大学へモデルチェンジ案を提示して議論すればよいと考えており、学内で抽象的な議論に留まっているのは良くないと思う。
- ・ 福田委員：両案がどこまで歩み寄れるのか、浜松医科大学はどこまで呑めるのかという議論を始めるために、両案を何らかの形で持って行くことが良いのではないかと考えてい

る。その他の質問に関して、浜松地区大学の東部キャンパスへの貢献について、東部キャンパスと静岡キャンパスは一体であるため、両大学が連携すれば、浜松地区大学が東部キャンパスへ自然と貢献できると考えている。静岡地区大学の先鋭化について、静岡だけでなく浜松を含めて全員で考えていくべきことであり、静岡でも科研費を獲得して素晴らしい論文を出しているの、それぞれ伸ばしていくことなどが考えられる。浜松医科大学と教育分野で一緒にやるのが難しいのはご指摘のとおりであるが、考え方の多様性や今回のワークショップのように両方の学生が融合して何かすることに意味があり、学生に魅力的に感じてもらえるのではないかと考えている。一大学二校制によって独立性を弱めることは、浜松医科大学はなるべく独立したいという意向があるので呑まないのではないかとと思う。

- ・ 井柳学長補佐：静岡地区大学の先鋭性について、分野が細分化されている中に特徴ある分野をつくっていくために総合大学であることが必要だと考えており、各分野の中には文系でも法律など医療系と結び付いて考えることが必要な分野もある。
- ・ 福田委員：経営協議会の委員からの意見については、確かにそのような面があるが、交渉事であるので相手のことを考えなければ交渉は進まないと感じる。
- ・ 井柳学長補佐：一法人二大学において、法人全体の利益をどのようにつくることをイメージしているのか。
- ・ 福田委員：それぞれの大学が発展していけば、それが法人の利益に繋がっていくと考えている。
- ・ 井柳学長補佐：それぞれの大学の予算や人件費を法人が持つので、その形が見えないことが問題だと考えている。法人の長が誰になるのか決まらないこともその一つだと思う。
- ・ 笹原委員：一法人二大学案と一大学二校案を比較するうえでの論点として、規模を大きくすることが、大学として規模を大きくするのか、法人として規模を大きくするのか、それがどう違うのかを詰めていく必要があると思う。これまでの議論からすると、浜松医科大学がモデルチェンジ案を合意書に適ったものと見做すとは考えにくいので、一法人二大学案と一大学二校案のどちらかではなく、その中間でネゴシエーションすることが妥当と考えている。7月31日の連携協議会に持って行くために今日どちらかの案に決めることは相当困難だと思うので、この二つの案の間を探ることが現実的ではないかと考えている。資料125頁に関する議論では、法人をどのようなものにするかは重要であるが、どこから理事長を持ってくるのかという議論が先ではなく、どのような法人をつくるためにどのような理事長を置くのか、先ず法人全体のイメージを持ったうえで形を決めることが標準だと思う。
- ・ 桐谷委員：未来創成ビジョンは、一法人二大学案の色々な点を包摂することができ、資料126頁において一法人二大学案には将来的な大学統合の議論のことも書かれているので、これを先取りした未来創成ビジョンを優先し、この案を交渉のためのたたき台として学長に一任したいと思う。
- ・ 小西委員：二つの案の一番の対立点は、一大学二校制か一法人二大学かという点であるが、学長案には付加的な話が無視できない重さで入っており、仮に学長案を静大案として出す場合は学群・学類制などの提案も同時に承認できるかという議論が必要になる。学群・学類制は今の上では全く機能しないと考えているので外して頂きたい。GIからGIXまでの目標についても欲張り過ぎだと思う。浜松医科大学としては大学の設置形態が重要になると思うが、学群・学類制や9つの目標もセットで受け入れてもらうにはかなりの手続きが必要になるので、この案全部をまとめて出さなければならないのか。そうでなければ、この案に歩み寄って考えることも遣り易くなると思う。
- ・ 桐谷委員：学群・学類制については、浜松医科大学と今後交渉する中で修正することも考えられるが、一大学二校制はこれまでの一法人二大学か一法人一大学かという議論を踏まえた提案であるので、この案を基本として交渉を進めて頂きたい。学群・学類制については、主要な幹ではなく枝の部分であり、今後の話し合いにおいて可塑性があると考えている。
- ・ 小西委員：枝の部分であっても学内で良くないという意見が強いものは出さない方が良いのではないかと。
- ・ 議長：未来創成ビジョンを纏めた背景として、3月に浜松キャンパスの将来構想検討グ

ループの皆様から一法人二大学を進めるにあたっては静岡キャンパスの方々にはこういう点を配慮しなければならないということの提示があり、一方、一法人一大学を浜松キャンパスや浜松医科大学の方々に受け入れて頂くためにはこのような配慮が必要だということが示された。それを受けて双方の歩み寄りが一番大事なことだと考えた。一法人一大学と言いつてもギャップはなかなか埋まらないうと相当考え、両者が歩み寄る方法を模索するため、浜松市に招かれた会議の中でも一法人一大学が最も良いということ、鈴木前市長が期成同盟会をつくられた時にも記者会見を開き、一法人一大学として静岡県全体に貢献する大学が良いのではないかと申し上げてきた。一法人一大学に対して賛同の意見が強い静岡キャンパスの皆様と色々な意見をお持ちの浜松キャンパスや浜松医科大学の皆様が歩み寄れる方法を考えたときに、未来創成ビジョンが思い浮かび、一法人一大学において二校制という形をとることによって、歩み寄りを実現できないかと考えた。その際に学群・学類制を入れた意図は、初年度の教育を考えた際に幅を広げて徐々に専門性を絞り込むような教育のスタイルがいいのではないかと、例えば最近レイトスペシャライゼーションということも良く言われており、静岡大学の7学部をうまく活用して新しい教育体制或いは教育体系をつくることのできるのではないかと、一つの大きな構想として将来的に考えていくという素地を残しておくことも必要ではないかと考えてこのような形にさせて頂いた。未来創成ビジョンに対して異論も大きいということも理解しているが、一方で双方が歩み寄ったものをつくとすれば、このような形もあり得るのではないかと方向性も示せたと考えている。もし認めて頂けるのであれば、この未来創成ビジョンをベースとさせて頂きつつ、本日意見を頂いた学群・学類制の在り方等について少し見直しをしなければならないと考えているので、その対応を私にお任せ頂けないか。モデルチェンジ案は、本日の段階では静岡大学案という形には収斂できないので、私案という扱いにならざるを得ないかもしれないが、まずは交渉の場につかせて頂けないか。当然、色々な意見が出てきて、これ以上進めないということになるかもしれないが、その時は皆様と一緒に次なることを考えなければならないと思っているので、7月31日の連携協議会ではこの案をたたき台としながら対応させて頂けないか。

- ・ 近藤委員：この案を浜松医科大学に提示する際に、連携協議会でいきなり出されるつもりなのか、それとも事前に学長自身が今野学長の了解を得てから出されるつもりなのか。
- ・ 議長：近藤委員のご指摘のような形が進め方としてベターであるが、例えば当日のトップ会談の場に出すことはその後の連携協議会でハレーションが起こる可能性があるため、どのような進め方が必要なのかということは考えさせて頂きたい。
- ・ 福田委員：3月に我々から落とすところという形で一法人一大学と一法人二大学の考え方を示したが、先程の学長の説明を浜松医科大学に対して行う場合、浜松キャンパスからの案に寄り添って未来創成ビジョンが出たように誤解を招くおそれがあるので注意して頂きたい。
- ・ 川田委員：当時の議論において、一法人一大学の場合は浜松キャンパスの方がどのような形であれば受け入れられるのか、一法人二大学の場合は静岡キャンパスの方がどのような形であれば受け入れられるのかをきちんと議論したうえで落とすところを見つけると認識していた。現状では片方だけが強調されてアンバランスになっていること、モデルチェンジ案を受けて合意書の白紙撤回の議論になった場合に浜松キャンパスは人数的な問題があり立場が弱くなることを懸念している。
- ・ 議長：モデルチェンジ案はあくまで一例であって皆様と一緒に上げていくものだと理解している。ただ、今の時点において、ここまで議論したことを浜松医科大学に示さなければ、非常に相手を待たせることになるので、ここまで議論したことについて意見交換を行い、そこで出た意見を持ち帰って次のことを考えることが必要だと思っている。仮に、このモデルチェンジ案が呑めないと言われたときに、白紙撤回のような極論になることは想定しておらず、両者で考えていくものではないかと思う。
- ・ 福田委員：未来創成ビジョンに対して浜松医科大学がどう感じるのかを議論して頂くことは非常に大切だと思うが、この一案だけを示して断られたときに白紙撤回の話になるようなことも想定して考えておくべきでないか。一番良いのは近藤委員の仰ったとおり、トップ会談である程度ネゴシエーションして、この案を議論して頂きたい。議論を始めるにあたっては、二案を示すような出し方はあると思う。

- ・ 議長：今後の展開をどのように展望するのかということはとても大事な事なので、私自身も責任をもって対応していきたいと考えている。ただ、これまでの経緯について、例えば、浜松市に招かれた浜松地区大学再編・地域未来創造会議で発言した内容については浜松医科大学から相当批判を受けたが、どのような立場にいるのかは知られているので、そのような立場からこの案を全学で議論していることは当然伝えることができると思う。浜松医科大学がどのような受け止め方をするのかは多くの皆様が想像しているとおりになるかもしれないが、やってみなければ分からない部分もあると思う。まずは、具体的な図柄を見せて、このような議論をしていると報告することも大事なステップであると考えているので、それを進めさせて頂けないか。
- ・ 山本委員：交渉の仕方をどうするのかというテクニカルな話になったと認識している。浜松キャンパスの案は合意書に沿った案として浜松医科大学も分かっていると思うので、それにプラスアルファとしてモデルチェンジ案を出すという形になると理解したが、その持って行き方は色々な意見があるので学長に一任することがよいと思う。
- ・ 木村雅和委員：最終的に学長の判断になるが、福田委員の意見に賛成で、基本的に二案を示す方がよいと思う。多分、モデルチェンジ案は受け入れられないのではないかと感じている。
- ・ 議長：どのような観点で受け入れられないのかという点まで踏み込んで意見を頂ければ有り難い。それが議論の出発点になると思う。二案を示した場合は、一方の案になってしまう可能性があり、基本的に私がこれまで申し上げてきたことを形にした案で、歩み寄ることが非常に大きなテーマであることも併せて伝えたいので話をすることが必要だと考えている。
- ・ 金原委員：二案を示した場合は、浜松医科大学が最初の合意書に沿った案をベースにしましょうと言うことは当然なので、その時点でモデルチェンジ案は無くなり交渉にはならない。そういう意味では、モデルチェンジ案を出すことは一つのやり方だと思うので、難しい判断であるが、学長にお任せしたい。
- ・ 笹原委員：二案を示す方がよいと思うが、モデルチェンジ案だけを示すのであれば、事前に学長同士で交渉して、感触が良ければ、連携協議会に一案だけを出すこともあり得ると思うが、感触が相当悪ければ、二案を出すか別の案を考えるということも選択肢に入れて頂きたい。山本委員から浜松キャンパスの案は浜松医科大学も分かっている旨の発言があったが、我々からはこの件について浜松医科大学には全く話をしておらず、具体的な案を見たことはないと思う。モデルチェンジ案を主張するためにも、その対極として合意書に沿った案も提示しながら、その二案の間を模索することが現実的で今後の交渉に繋がるのではないかと考える。最終的には学長の判断になることは承知しているが、すべてが白紙になることは静岡大学にとってプラスにならないので、今後交渉を続けていくことを見据えたいのでご判断をお願いしたい。
- ・ 本橋委員：浜松キャンパスの委員に誤解があると思うが、学長は歩み寄った結果としてモデルチェンジ案を提示したと仰っていた。そもそも静岡キャンパスの教職員は大学再編に反対でまずは法人統合だけをしてはどうかという意見が多かったと思うので、合意書に限りなく近い案と一緒に提出するならば、その法人統合だけの案も提出してほしいという話になりかねないと思う。学長提案の歩み寄りがなされたモデルチェンジ案を出すことが公平であり、二案を連携協議会に出してその間を模索することは少し違うのではないかと。
- ・ 近藤委員：最終的には学長の判断を尊重したいと思うが、トップ会談や連携協議会を迎える前に具体的に突き詰めて考えて頂きたいことは、二校制にしたときに何をどこまで各校に委譲できるのかという点である。そこがクリアにならない限り、出来るだけ委譲するという文言では浜松医科大学は納得しないと思う。最低限この二校案を議論の俎上に載せるには、その線引きがある程度見えていなければ、絵に描いた餅と思われるので、本当にそれが出来るということの確認を含めてご検討頂きたい。
- ・ 議長：どこまで出来るのかという点は、私の一存だけでは難しいところもあり、私に一任されたことの限界の部分もあるかもしれないので、そのあたりの対応も含めてお任せ頂きたい。
- ・ 井柳学長補佐：交渉事なのでトップ会談も必要かもしれないが、見えるところできちんと議論を行い、構成員や社会の理解を得ることも必要ではないかと思うので、その点はき

ちんと確保して頂きたい。

- ・ 鈴木監事：これまでの色々な意見を伺って、学長同士で話をすることが先ではないかと感じた。その一番大きな理由は、今野学長の立場に立って考えると、この資料をいきなり全員に配布した場合に学内から色々な反論や疑問点等が出るのが予想されるので、今野学長が事前に学内に向けて対策を取れるように配慮することが大事だと思う。これをオフィシャルペーパーとして出した場合に、当然新聞紙上に載り、強硬な反対派に相当な刺激を与えることになるので、それに対して火消しをして頂けるのは今野学長しかいないと思う。もう1点は、期成同盟会には14の市町、13の議会、9の商工会議所が加入しており、一斉に騒ぎになる可能性もあるので、大事な資料であるが劇薬にもなり得る。最悪の事態は、この資料がいきなり表に出た場合に静岡大学と浜松医科大学或いは市町との関係性を悪化させる可能性が考えられるので、案を出すことに反対している訳ではないが、相当慎重に、特に今野学長の立場を考えて出すことが大事ではないかと思う。
- ・ 議長：色々なご意見を頂き、全部を実現することは難しい部分があるが、出来る限り、皆様の意向を踏まえ、もう一度じっくり考えさせて頂きたい。その状況の中で対応させて頂くことを皆様にはご理解頂きたい。

## 2 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正について

塩尻委員から、資料2により入学者の方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 3 静岡大学一時保育料金助成制度実施要項の制定並びに関連規則等の改正及び廃止について

本橋委員から、資料3により静岡大学一時保育料金助成制度実施要項の制定並びに関連規則等の改正及び廃止について説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 4 「沼津信用金庫と静岡大学との持続可能な地域社会構築に関する連携協定」の締結について

塩尻委員から、資料4により「沼津信用金庫と静岡大学との持続可能な地域社会構築に関する連携協定」の締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 5 ヤマハ株式会社との包括連携協定の締結について

川田委員から、資料5によりヤマハ株式会社との包括連携協定の締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 6 静岡大学における研究設備・機器の共用方針について

川田委員から、資料6により静岡大学における研究設備・機器の共用方針について説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 7 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の再申請について

森田委員から、資料7により第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の再申請について説明があり、審議の結果、これを承認した。

<委員等から出された意見>

- ・ 金原委員： 静大発ベンチャーの設立数は、令和4年度に8社、令和5年度に2社であり、2年間で10社の実績になるため、目標の30社は妥当と思う。
- ・ 川田委員： 部局内でベンチャー企業の起業に興味がある方がいれば、学生を含めて、イノベーション社会連携推進機構で対応したいと考えているのでご連絡頂きたい。静大発ベ

ンチャーは現在46社あり、エグジットを成功している教員もいるので是非勧めて頂きたい。

- ・ 小西委員：目標の30社は努力をすれば達成できる見込みがあるのか、若しくは理念をもって定性的な見込みを提案しているのか。資料167頁の支援策が潜在的な需要を捉えた計画であれば具体性があるが、何となくこの支援をすれば増えるということでは、増えなかった場合はどうするのかという不安がある。
- ・ 川田委員：イノベーション社会連携推進機構において、ベンチャー支援を中心に担当している者と相談しながら目標を決めているが、高い目標であることは認識しており、今後どのように強化していくのか、きちんとリストアップして対応したい。
- ・ 森田委員：意欲的な評価指標として採用された後に、それが達成できなくても通常の評価指標を上回って努力していることを示した場合は相応に評価される。そのため、意欲的な評価指標として申請することが大事である。
- ・ 近藤委員：意欲的な評価指標として採用されなかった場合は、通常の評価指標として、30社を達成しなければならなくなるという理解でよいか。
- ・ 森田委員：そのとおりだと思う。ただ、昨年度に神戸大学が30社で意欲的な評価指標として採用されており、大学の規模等を考慮して、同じ数字であれば意欲的な評価指標と評価されるだろうと考えている。

8 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況(令和5年度)について  
佐藤委員から、資料8により国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況(令和5年度)について説明があり、審議の結果、これを承認した。

9 カセサート大学(タイ)との大学間交流協定の更新について  
近藤委員から、資料9によりカセサート大学(タイ)との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

10 キングモンクット工科大学(タイ)との大学間交流協定の更新について  
近藤委員から、資料10によりキングモンクット工科大学(タイ)との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

11 モルドバ国立大学(モルドバ)との大学間交流協定の更新について  
近藤委員から、資料11によりモルドバ国立大学(モルドバ)との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

### III 報告事項

1 令和5年度第4回企画戦略会議(令和5年7月5日)報告について  
議長から、令和5年度第4回企画戦略会議(令和5年7月5日)について、資料12により報告があった。

2 役員・部局長等及び主要会議の委員等の学長が指名する者について  
議長から、役員・部局長等及び主要会議の委員等の学長が指名する者について、資料13により報告があった。

3 放射性物質等に係る安全管理の徹底について  
川田委員から、放射性物質等に係る安全管理の徹底について、資料14により報告があった。また、議長から、各部局長に対して同様の事態が発生しないように部局内の確認をお願いしたい旨の発言があった。  
<委員等から出された意見>

- ・ 鳥山委員：今回の事態を招いたこととお詫び申し上げる。今後、農学部では二度とこのような事態が起こらないよう管理を徹底する。

#### 4 第4期中期目標期間における令和4年度実施計画の進捗状況について

金原委員から、第4期中期目標期間における令和4年度実施計画の進捗状況について、資料15により報告があった。

<委員等から出された意見>

- ・ 鳥山委員：計画番号14の進捗率について、令和4年度の計画は達成できたと認識しているが、なぜ70%になっているのか。
- ・ 木村元彦委員：総合科学技術研究科のカーボンニュートラル教育WGでグループ長を務めており、令和4年度の計画は達成できたと認識している。
- ・ 金原委員：担当部局から提出されたものを統計しているが、確認のうえ修正が必要であれば検討する。
- ・ 鳥山委員：実施責任者コメントにサステナビリティセンターの記載があるが、計画にはその記載はないので、そこまで記載する必要があるのか疑問である。
- ・ 間瀬委員：計画番号24について、重点研究分野への登録漏れが多いために進捗率が低くなっているため、是非部局の会議で登録を促して頂きたい。
- ・ 川田委員：超領域の重点分野に登録された方の論文数をカウントしており、関係する分野で多くの方に登録して頂ければ有難いので、是非部局で進めて頂きたい。

#### 5 学長選考・監察会議の審議状況について

山本委員から、学長選考・監察会議の審議状況について、資料16により報告があり、あわせて評議員を対象とした意向投票及び会議の委員数に関する意見照会への協力依頼があった。

<委員等から出された意見>

- ・ 近藤委員：資料275頁の意見照会について、「部局内の意見を集約し、回答されることを妨げるものではありません」としているが、部局内で賛成と反対の両方の意見があった場合にどのように回答すればよいのか。もう1点は、意向投票にオンライン投票を導入する場合は、一人で複数回投票することを防ぐために、投票者と投票内容が紐づくことを意見照会に明示するべきではないか。
- ・ 小西委員：近藤委員のご質問の趣旨は、投票に匿名性が保証できるか、投票者から見て匿名性が保証できているように見えるかという2点だと思う。技術的には投票内容と個人を紐づけない方法は可能であっても、投票者から見てきちんと分離されているのか大抵は分からないと思う。他大学の事例を調べる際には、匿名性の扱いをどのようにしているのかを含めて調査して頂きたい。
- ・ 井柳学長補佐：オンライン投票は、秘密投票が担保されるのかが重要であるので、何度でも投票できることや、やり直しができることで担保するなど、テクニカルなところを前提にきちんと保たれることが必要である。
- ・ 鳥山委員：昨年度まで学長選考・監察会議の委員を務めており、そこで主張してきたのはそれまでの学長選考・監察会議がブラックボックスで何を議論しているのか表に出てこなかったため、なるべく多く教育研究評議会で報告して会議の内容を知ってもらわなければいけないということで、それがなければ意見照会事項2の「学内の意見が、学長選考・監察会議の審議や結果に反映されている」ことの判断もできないという構造上の問題があると思う。学長選考・監察会議の重要性、任務の重大性、役割、使命をもっと周知する必要があり、透明性を高めなければ学長選考・監察会議の選んだ学長を信頼して大学が動いていく形にならないので、その点をお願いしたい。
- ・ 原和彦委員：意見照会事項2の「学内の意見が、学長選考・監察会議の審議や結果に反映されていると感じる」という質問の意図について確認したい。会議の独立性という点で、学内の意見をあまり聞いてはいけないのではないかと捉えていた。
- ・ 山本委員：委員数の改正については学内の意見を尊重すべきとの意見があった。これは必ずしも皆様が出された意見のとおり決まる訳ではなく、学長選考・監察会議において

評議員の意見を参考にさせて頂くというスタンスである。

- ・ 原和彦委員：意見照会の文章には「教職員の意識の低下」という文言があるが、学長選考・監察会議において問題点として指摘があったのか。
- ・ 山本委員：何名かの委員から投票の際はそれなりに意識をして真剣に投票して頂きたいという意見があったと記憶している。それに基づき、単なる調査ではなく、参考にするという形で重要性を持たせたいという意見があったと思う。
- ・ 金原委員：鳥山委員から指摘のあった透明化については、過去の資料からは経緯がよくわからないところもあり、そのため、きちんとやりたいという意見の学外委員が多く、透明化が進むと期待している。意識の問題については、意向投票又は意向調査によって、学長にふさわしい人物をきちんと考えて、皆さんの意向を参考にして学長選考・監察会議で決めるので、我々が選んだという意識にならないかもしれないが、こうなって良かっただろうという意識を共有したいと考えている。

#### 6 教員採用等報告について

議長から、教員採用等報告について、資料17により報告があった。

### IV その他

#### 1 令和5年4月入学大学院入学試験実施状況について

塩尻委員から、令和5年4月入学入学試験実施状況について、資料18により報告があった。

<委員等から出された意見>

- ・ 原和彦委員：留学生のデータについて、令和3年度の博士の志願者数が28に対して、入学者数が34であるのはなぜか。
- ・ 塩尻委員：本来は志願者数の方が多いはずなので、確認のうえ評議員にはメールで連絡させて頂きたい。
- ・ 原正和委員：令和2年度に入学者数が減っており、入学試験に合格したが、コロナの影響で来日できなかった留学生が令和3年度に入学した可能性があるのではないかと。

以上